

平成 25 年第 3 回多賀城市議会定例会会議録（第 1 号）

平成 25 年 9 月 10 日（火曜日）

◎出席議員（18 名）

議長 板橋 恵一

1 番 柳原 清 議員

2 番 戸津川 晴美 議員

3 番 江口 正夫 議員

4 番 深谷 晃祐 議員

5 番 伏谷 修一 議員

6 番 米澤 まき子 議員

7 番 金野 次男 議員

8 番 藤原 益栄 議員

9 番 佐藤 恵子 議員

10 番 森 長一郎 議員

11 番 松村 敬子 議員

12 番 阿部 正幸 議員

13 番 根本 朝栄 議員

14 番 雨森 修一 議員

15 番 吉田 瑞生 議員

16 番 昌浦 泰己 議員

17 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 片山 達也

建設部理事(兼)建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 郷家 栄一

会計管理者 紺野 哲哉

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃

水道事業管理者 佐藤 敏夫

上水道部次長(兼)管理課長 阿部 博光

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 伊藤 敏明

参事(兼)局長補佐 長瀬 義博

主事 熊谷 路子

---

午前 10 時 00 分 開会

○議長（板橋恵一）

おはようございます。

本日より、9月の決算議会の定例会が始まりますので、きょうから慎重な御審議をよろしくお願ひしたいと思います。

これより平成 25 年第 3 回多賀城市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号のとおりであります。

なお、議場が暑くなっておりますので、上着を脱いで御審議いただいても結構でございます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 106 条の規定により、議長において松村敬子議員及び阿部正幸議員を指名いたします。

---

日程第 2 会期の決定

○議長（板橋恵一）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 18 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、会期は 18 日間と決定いたしました。

この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、お手元に配付した文書のとおりであります。

この際、朗読は省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

日程第 3 請願 国民年金法等の特例水準の解消を実施しないことを国に求める意見書提出の請願書

○議長（板橋恵一）

日程第 3、請願に入ります。

請願第 1 号 国民年金法等の特例水準の解消を実施しないことを国に求める意見書提出の請願書を議題といたします。

本請願については、文教厚生常任委員長の報告を求めます。9 番佐藤恵子議員。

（文教厚生常任委員長 佐藤恵子議員登壇）

○文教厚生常任委員長（佐藤恵子）

文教厚生常任委員会に付託されました請願審査を報告いたします。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、下記のとおり決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 78 条第 1 項の規定により報告いたします。

1 審査事件は、国民年金法等の特例水準の解消を実施しないことを国に求める意見書提出の請願書であります。

2 審査の経過であります。平成 25 年第 2 回定例会において、本委員会に付託を受けた上記事件について、平成 25 年 8 月 8 日に委員会を開催し、審査いたしました。

3 請願の趣旨であります。国民年金額は物価スライドの仕組みがとられていますが、年金生活者は物価下落より年金減額の負担の方が大きく、特例水準の解消による年金減額は生活費を圧迫します。消費支出の減少は地方経済へも影響を与えることから、下記の意見書を国へ提出するよう求めるものです。

(1) 老齢基礎年金等の特例水準 (2.5%) の解消として、平成 25 年 10 月 1%、平成 26 年 4 月 1%、平成 27 年 4 月 0.5%の年金引き下げを実施しないこと。

(2) ひとり親家庭・障害者等の特例水準 (1.7%) についても同様引き下げを実施しないこと。

4 審査の結果につきましては、不採択すべきものと決しました。

年金減額は、低所得の年金生活者の生活に影響を与えると考えます。国連からも日本政府に対して、以前から高齢者の貧困に対応するよう勧告されているところでございます。

一方で、特例水準によって本来よりも多く年金が支給されている状況であり、現行の年金制度での特例水準据え置きは将来世代への負担となります。

年金制度の破綻を防ぎ、世代間の公平性を保障するためには特例水準の解消はやむを得ないとして、本請願は不採択すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長 (板橋恵一)

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (板橋恵一)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本請願についての委員長報告は不採択でありますので、まず、本請願に対する賛成討論の発言を許します。1 番柳原清議員。

○1 番 (柳原 清議員)

本請願は、国民年金の老齢基礎年金 2.5%引き下げを行わないでほしいというものでございまして、この特例水準が設けられた当初は、いずれ物価や賃金が上昇した際、本来水準との差額分を相殺すれば特例水準を解消することができると予測をされておりました。しかしながら、経済状況が低迷する中、物価や賃金の下落傾向が続き、特例水準が解消されずに今日に至っております。この間、次第に高齢者の生活は厳しくなっております。現在、老齢基礎年金のみの受給者は 1,067 万人に上り、2011 年度の受給者の平均月額が 4 万 9,632 円にすぎません。また、公的年金を受給している高齢者世帯の実に 56.7%が年金収入のみで生活をしており、公的年金が老後の生活を支えているのが実態です。

このような状況下で特例水準が解消されると、低所得者の年金受給者の生活への影響は非常に重大です。デフレの影響により物価が下がっているとしていますが、消費者物価指数の下落の要因は、テレビ・パソコン・冷蔵庫・エアコンなどであり、その一方、電気・灯油・食料品・生活必需品は値上がりをしております。食費が主要な出費になっている高齢者の実態とかけ離れていると言わざるを得ません。また、当時社会情勢に鑑み凍結を決めたのに、今、高齢者の暮らしが悪化し、物価がかつてない勢いで上がっているときに年金を引き下げることがあってはならないのではないのでしょうか。

なお、年金の特例水準の解消とあわせて児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、被爆者の健康管理手帳など各種手当の特例水準も解消されることになっており、その影響も非常に大きいと思います。

東日本大震災から一日も早く立ち直るためにも速やかな地域経済の回復が必要であり、この観点からも年金削減は中止をしていただきたいと思います。

ぜひとも、皆様の御賛同お願いいたしまして、賛成の討論といたします。

○議長（板橋恵一）

次に、本請願に対する反対討論の発言を許します。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号を起立により採決いたします。

本請願についての委員長報告は不採択でありますので、提出された請願について採決いたします。

請願第1号を採決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（板橋恵一）

起立少数であります。

よって、本請願第1号は不採択とすることに決しました。

ここで、15分間の休憩に入りたいと思います。再開は10時25分といたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時24分 開議

○議長（板橋恵一）

再開いたします。

---

追加日程 議長の辞職許可について

○議長（板橋恵一）

この際、私ごとで大変恐縮ではございますが、本日付をもちまして議長職を辞職したい旨、申し出ておりますので、ここで副議長と交代させていただきます。

（議長、副議長と交代）

○副議長（藤原益栄）

ただいま板橋議長から申し出がありましたように、本日付で議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長の辞職許可についてを議題といたします。

この際、地方自治法第 117 条の規定により、板橋恵一議員の退席を求めます。

（議長 板橋恵一退席）

○副議長（藤原益栄）

まず、その辞職願を朗読させます。

○事務局長（伊藤敏明）

辞職願。

今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成 25 年 9 月 10 日、多賀城市議会議長板橋恵一、多賀城市議会副議長藤原益栄殿。

以上で朗読を終わります。

○副議長（藤原益栄）

お諮りいたします。板橋恵一議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、板橋恵一議員の議長辞職を許可することに決しました。

板橋恵一議員の入場を許可します。

（18 番 板橋恵一議員入場）

○副議長（藤原益栄）

板橋恵一議員の議長退任の挨拶をお願いいたします。

（18番 板橋恵一議員登壇）

○18番（板橋恵一議員）

一言退任の御挨拶をさせていただきます。

平成23年9月市議会におきまして、図らずも議長に御指名いただき、以来2年間、議員各位並びに理事者各位の格別の御支援をいただきながら皆様の御期待に十分添えなかったことをおわび申し上げる次第でございます。今後とも皆様とともに市勢伸展のため、市民福祉増進のために全力を尽くしてまいりたいと存じておりますので、相変わらざる御友情を賜りますよう、心からお願いいたします。

また、菊地市長を初め理事者各位におかれましては2年間よく御協力をいただき、その任務を曲がりなりにも果たし得たことにつきまして、心からの御礼を申し上げます。

まことに簡単ではありますが、議長退任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

---

追加日程 議長の選挙について

○副議長（藤原益栄）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

それでは、議長に板橋恵一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました板橋恵一議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤原益栄）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました板橋恵一議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました板橋恵一議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました板橋恵一議員の御挨拶をお願いいたします。御登壇をお願いいたします。

（議長 板橋恵一登壇）

○議長（板橋恵一）

一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方の御推挙により、引き続き議長の要職に就くことになりましたことは、まことに身に余る光栄でありまして、心より感謝申し上げますとともに、この重責を痛感いたしている次第でございます。私は、もとより浅学非才ではございますが、市政の推進と議会の円滑な運営のため、懸命の努力を傾注する所存でございます。

本市議会は、市民の福祉増進を目指して着実な歩みを続けてまいりましたが、時代の趨勢とともに多様化する市民の要請に応えるためには、今後さらに格段の努力を要するものと考えます。

何とぞ議員の皆様方及び理事者の皆様方の一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（藤原益栄）

それでは、議長を交代いたしますが、ここで15分間の休憩に入りたいと思います。再開は10時50分といたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時50分 開議

○議長（板橋恵一）



再開いたします。

---

追加日程 副議長の辞職許可について

○議長（板橋恵一）

この際、申し上げます。藤原副議長から本日付で副議長を辞職したい旨、申し出が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長の辞職許可についてを議題といたします。

この際、地方自治法第 117 条の規定により、藤原益栄議員の退席を求めます。

（副議長 藤原益栄退席）

○議長（板橋恵一）

まず、その辞職願を朗読させます。

○事務局長（伊藤敏明）

辞職願。

今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成 25 年 9 月 10 日、多賀城市議会副議長藤原益栄、多賀城市議会議長板橋恵一殿。

以上で朗読を終わります。

○議長（板橋恵一）

お諮りいたします。藤原益栄議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、藤原益栄議員の副議長辞職を許可することに決しました。

藤原益栄議員の入場を許します。

（8 番 藤原益栄議員入場）

○議長（板橋恵一）

藤原益栄議員の副議長退任の挨拶をお願いいたします。

○8 番（藤原益栄議員）

皆さん方の御理解と御推挙によりまして2年間副議長職を務めさせていただきました。いろいろ至らなかつた面もあろうかと思いますが、皆さん方の御協力に心から感謝を申し上げます。

この2年間は、東日本大震災発災直後の時期でございまして、全庁、全議会、全市民を挙げて大震災の復旧・復興に取り組んだ時期でございまして、多賀城市政史上も特筆される2年間に後々言われるのではないかというふうに思っております。そういう時期に副議長の任を務めさせていただきました大変光栄に存じておりますし、また皆さん方のご協力に心から重ねて感謝を申し上げます。

一身上の都合によりまして辞職の願いを出しておりますので、お取り計らい方、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして退任の御挨拶とさせていただきます。2年間、本当にありがとうございました。

---

追加日程 副議長の選挙について

○議長（板橋恵一）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、副議長に金野次男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました金野次男議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金野次男議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました金野次男議員が議場におられますので、本席から会議規則第26条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました金野次男議員の御挨拶をお願いいたします。御登壇をお願いします。

（副議長 金野次男登壇）

○副議長（金野次男）

一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは議員各位の御理解と御協力をいただきまして、副議長の大役を仰せつかることになりました。心から感謝と御礼を申し上げます。

私は、選出された以上は、議会ルール、議会運営をモットーといたしまして、多賀城市議会議員として恥じぬよう努力、研さんいたす所存でございます。これからも議員各位の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。ありがとうございました。

---

追加日程 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙について

○議長（板橋恵一）

この際、申し上げます。

森長一郎議員、松村敬子議員からの宮城東部衛生処理組合議会議員辞職により、宮城東部衛生処理組合から選出依頼が来ております。

お諮りいたします。この際、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に佐藤恵子議員、雨森修一議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤恵子議員、雨森修一議員を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤恵子議員、雨森修一議員が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました佐藤恵子議員、雨森修一議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知いたします。

---

追加日程 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙について

○議長（板橋恵一）

この際、申し上げます。

佐藤恵子議員、根本朝栄議員の塩釜地区消防事務組合議会議員辞職により、塩釜地区消防事務組合から選出依頼が来ております。

お諮りいたします。この際、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員に森長一郎議員、阿部正幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森長一郎議員、阿部正幸議員を塩釜地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました森長一郎議員、阿部正幸議員が塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました森長一郎議員、阿部正幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第 26 条第 2 項の規定により告知いたします。

---

日程第 4 広報特別委員会委員の辞任許可及び選任について

○議長（板橋恵一）

日程第 4、広報特別委員会委員の辞任の許可及び選任についてに入ります。

昌浦泰己議員より広報特別委員会委員の辞任願が提出されておりますので、委員会条例第 13 条の規定により、議長において辞任を許可いたします。

ただいま欠員となりました広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長から指名したいと思います。

広報特別委員会委員に雨森修一議員を指名いたします。

---

## 日程第 5 行政の報告

○議長（板橋恵一）

日程第 5、行政の報告に入ります。

市長の登壇を許します。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

報告に入ります前に、市議会第 3 回定例会が開催されるに当たり、日ごろからの市政運営に対する議員各位の御協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。

本議会に御提案申し上げます案件は、人事 2 件、条例 6 件、その他 2 件、決算認定 2 件、報告 2 件、補正予算 7 件であります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

それでは、第 2 回定例会報告以降今日までの行政の概要につきまして、第 5 次多賀城市総合計画の施策体系別に、東日本大震災からの復旧・復興事業の取り組み状況及び主要な事業についてその概要を報告いたします。

初めに、政策 1 安全で快適に暮らせるまちについて申し上げます。

まず、災害対策の推進ですが、消防関係につきましては、6 月 30 日に多賀城八幡小学校において平成 25 年度多賀城市消防団消防演習を 5 年ぶりに屋外で実施し、不測の災害時に迅速に活動できるよう、日ごろの訓練の成果を発揮し、規律正しい消防団の雄姿を披露しました。

8 月 25 日、平成 25 年度塩釜地区消防団連合演習が同様に多賀城八幡小学校で開催され、本市からは消防団幹部及び消防団第 1 分団から第 4 分団までの団員が参加し、ポンプ操法等の演習を行いました。

防災関係につきましては、6 月 25 日に山形県酒田市と「災害時相互援助に関する協定」を、7 月 30 日に仙台コカ・コーラボトリング株式会社と「災害時における清涼飲料水供給に関する協定」を締結しました。

また、8 月 29 日には、国土交通省東北地方整備局東北技術事務所及び塩釜港湾・空港整備事務所と、津波避難ビルに係る「災害時における支援協力に関する協定」を締結しました。

7 月 19 日、友好都市の山形県天童市において、大雨の影響による断水被害が発生したことから、本市では、同月 19 日から 26 日まで天童市への給水支援及び物資支援を行いました。

た。加圧式給水車 1 台、可搬式給水タンク 3 基による給水支援活動に、延べ 30 名の職員が従事しました。

また、天童市周辺の自治体にも一部断水被害などがあったことから、東日本大震災発災後に瓦れき処理等で御支援をいただいた東根市、村山市、河北町へ物資支援を行いました。

9 月 1 日、宮城県及び川崎町が主催した「平成 25 年度 9.1 総合防災訓練」を消防団正副団長及び担当職員が参観しました。

次に、交通安全対策の推進ですが、交通安全関係につきましては、交通死亡事故が 5 月、6 月、7 月と立て続けに 3 件発生し、3 名の方が犠牲となりました。さらに、7 月にも 2 件の重傷交通事故が発生しました。

そこで、交通事故抑止チラシを広報多賀城 8 月号と一緒に全戸配布しました。8 月 5 日には、JR 多賀城駅周辺において塩釜地区交通安全協会多賀城市連合支部、交通安全母の会及び塩釜警察署とともに街頭キャンペーンを実施しました。

次に、交通環境の充実ですが、多賀城西部線バスにつきましては、平成 23 年 11 月から試験運行を実施していますが、7 月 29 日から一部路線等を変更して運行しています。朝夕の便を増便し、日中の便については文化センターや市民プールを経由するルートとしました。

次に、市域の整備ですが、都市計画関連では、多賀城駅北地区第一種市街地再開発事業都市計画変更説明会を 8 月 20 日に、防災緑地整備事業説明会、宮内地区被災市街地復興土地地区画整備事業説明会及び八幡地区の津波防災拠点市街地形成施設整備事業説明会を同月 25 日に、清水沢多賀城線整備事業説明会を 9 月 6 日と 7 日にそれぞれ開催しました。

次に、政策 2 元気で健やかに暮らせるまちについて申し上げます。

まず、健康づくりの推進ですが、7 月から開始した成人風疹ワクチンの予防接種の助成者数は、8 月末日現在で 197 名となっております。

次に、子育て支援の充実ですが、子ども・子育て支援新制度推進事業につきましては、8 月 26 日、第 1 回多賀城市子ども・子育て会議を開催し、学識経験者や子育て関係事業従事者、市民委員等 15 名に対し、本市の子育て施策の現状について説明しました。

次に、社会保障等の充実ですが、宮城県から追加交付された「東日本大震災復興基金交付金」を原資とする「多賀城市被災者住宅再建総合支援制度」につきましては、6 月 20 日から申請受け付けを開始し、8 月末日現在の受け付け件数は、建設・購入が 166 件、補修が 726 件となっております。

東日本大震災災害義援金の第 6 次配分として、人的被害を受けた世帯には 2 万円を、津波により住宅に被害を受けた世帯のうち、被害程度が全壊の世帯には 7 万円、大規模半壊の世帯には 5 万円、半壊の世帯には 4 万円、また母子父子世帯及び施設入所者には 6 万円を 8 月 23 日から順次支給しております。

災害公営住宅につきましては、6 月 3 日から同月 28 日までに仮入居申込書の受け付けを行い、6 月中の受け付け総数は 518 件でした。

なお、6 月の時点で諸事情により仮入居申込書の提出を保留し、その後の個別相談等において提出を行った方々を含めると、最終 8 月末時点の受け付け総数は 526 件となっております。

次に、政策 3 歴史・文化を継承し豊かな心を育むまちについて申し上げます。

まず、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上ですが、多賀城市教育振興基本計画の策定につきましては、7月1日に第1回目の策定会議を開催し、学識経験者や学校教育、社会教育関係者6名の委員に対し、今後の策定スケジュールや本市の教育に関する現状について説明しました。

また、8月22日に開催した第2回目の会議では、基本計画素案について検討を行いました。

次に、学校教育の充実ですが、学校給食費の公平負担を図るために実施している学校給食費の滞納に係る訴訟につきましては、7月3日に行われた第1回口頭弁論において、仙台簡易裁判所から分割納付による和解勧告が出されたことから、検討した結果、和解に応じることとし、8月28日の第2回口頭弁論において和解が成立しました。また、残りの1世帯については、8月22日付で仮執行宣言付き支払督促申立てを行いました。

次に、生涯学習の推進ですが、6月17日に教育委員会定例会を開催し、多賀城駅北地区市街地再開発事業に伴い市立図書館を同地区内に移転することを決定しました。

8月11日、オリンピックデー・フェスタ in 多賀城が開催され、バルセロナオリンピック金メダリストの岩崎恭子さんを初めオリンピック選手を招いての水泳教室に多くの小中学生が参加しました。

8月24日に「野田の玉川あんどんまつり」が開催され、約400名の参加がありました。水路沿いに約200個の手づくりあんどんが並べられ、琴や琵琶、古代横笛の演奏、和歌の朗詠などが行われました。

次に、政策 4 環境を大切に作る心を育むまちについて申し上げます。

資源循環型社会の形成ですが、災害廃棄物処理関係につきましては、栃木県壬生町において、平成24年12月3日から1日約7トンの木くずを焼却処理していただいておりますが、7月25日をもって終了し、昨年度からの処理総量は約960トンとなりました。

次に、政策 5 集い つながり 活気あふれるまちについて申し上げます。

まず、農業の振興ですが、生産調整推進対策事業における本年産の米の生産調整につきましては、7月の現地調査の結果、本市関係の水田面積354.3ヘクタールのうち、主食用米作付228.0ヘクタール、転作等水田は126.3ヘクタールとなりました。

次に、商工業の振興ですが、多賀城市津波復興拠点整備事業につきましては、7月26日及び28日に事業構想及びスケジュールに関する地権者全体説明会を開催しました。

多賀城市中小企業振興資金を利用する市内事業者1者の債務を株式会社東日本大震災事業者再生支援機構が買い取ったことに伴い、「多賀城市損失補償契約に係る改修納付金を受け取る権利の放棄に関する条例」に基づき、回収納付金を受け取る権利を1件放棄しました。

次に、企業誘致の推進ですが、東日本大震災復興特区特別区域法に基づき、中心市街地の商業等の集積を図るまちづくり促進特区区域において、無床診療所から同法第37条の指定申請が1件あり、7月11日に指定しました。

次に、観光の振興ですが、震災後3年ぶりとなる「第25回あやめまつり」が開催され、6月24日から7月7日までの14日間に約7万8,000人の来園者でにぎわいました。



また、あやめまつりの期間中の6月29日、30日には、仙台宮城ディスティネーション・キャンペーン・クロージングイベントのSL「仙台宮城DC号」が運行されました。SLが陸前山王駅に停車した際には、郷土芸能の「多賀城鹿踊り」「多賀城太鼓」で歓迎し、観光パンフレットなどを配布するなど、本市の積極的なPRを行いました。

あやめまつりの最終日前夜には、全国市町村あやめサミット連絡協議会関係首長会議が開催され、加盟13自治体のうち、本市を含め10市町が参加しました。

なお、東日本大震災時に当該協議会加盟自治体から本市に対し多大なる御支援をいただいたことから、支援に対する御礼を述べるとともに、復興の状況や復興計画について報告し、現地視察をしていただきました。

最後に、政策7 理解と信頼で進める自律したまちについて申し上げます。

まず、適正な事務の執行とサービスの提供ですが、建設技術の向上発展に寄与するため、平成24年度に完成した100件の建設工事の中から、優良建設工事選定委員会において特に優良であった7件の工事を選定し、8月8日に表彰式を行いました。

7月21日、第23回参議院議員通常選挙が執行されました。宮城県選挙区の本市の投票率は54.13%で、前回（平成22年7月11日執行）より1.65ポイント低下しました。

次に、効果的・効率的な行財政経営の推進ですが、庁舎前花壇（ポエムシティーガーデン）のスポンサーを募集したところ、企業・団体から17件、個人から1件の申し込みがあり、総額30万9,000円の協賛金をいただきました。協賛いただいた方々については、広報多賀城8月号と市ホームページで御紹介させていただくとともに、樽鉢プラントナーに企業名等を掲示しております。

以上、第2回定例会以降、今日までの行政の概要を申し述べましたが、今後とも議員各位の御支援・御協力をいただきながら施策の遂行に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（板橋恵一）

以上で行政の報告を終わります。

---

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす9月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうも御苦労さんでございました。

午前11時22分 散会

---

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月10日

議長 板橋 恵一

副議長 藤原 益栄

署名議員 松村 敬子

同 阿部 正幸